

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月3日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和8年度 熊本労働局管轄 13 庁舎重点清掃及び害虫等防除業務
- (2) 実施要領 入札説明書及び仕様書による
- (3) 実施場所 熊本労働局管轄 13 庁舎（「仕様書」による）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和9年1月31日まで
- (5) 入札方法 入札金額は、仕様書等に示した業務に係る代金のほか、契約履行に必要な費用（業務に必要な道具代、実施場所までの移動費等）を含めた総価を記載すること。
また、入札書に記載する金額については、直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込むこと。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」でB、C又はD等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥)については2保険年度の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類等に虚偽事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、労働者派遣法などの労働関係法令の違反で司法処分が付されるなどにより、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該業務遂行に支障をきたすと判断される者でないこと。
- (9) その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 入札書の提出場所等:

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860-8514 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟9階
熊本労働局総務部総務課会計第一係 西本
電話：096-211-1701（内線5010）
電子メール：nishimoto-hiroko.i95@mhlw.go.jp
なお、仕様書含む入札説明資料一式は熊本労働局ホームページにて入手可能である。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 (1)の場所にて随時実施する。
- (3) 入札書の受領期限 令和8年6月18日(木) 午前10時30分
- (4) 開札日時及び場所 令和8年6月18日(木) 午前10時31分

熊本労働局小会議室（熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟9階）

4 入札の方法

本案件は、政府電子調達システムで行う。当該電子調達システムによりがたい者は、書面により事前に申し出た場合に限り紙入札によることができる。

5 その他

(1)入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(2)入札保証金及び契約保証金 免除

(3)入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、別に示す書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札の参加を希望する者は、上記証明書類と併せて、暴力団等に該当しない旨の誓約書および自己申告書を提出しなければならない。

(4)入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札者が上記(3)に基づく誓約書等を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札は無効とする。

(5)契約書作成の要否 要

(6)落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7)手続きにおける交渉の有無 無

(8)その他

担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であるものとし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

その他、詳細は入札説明書による。